

第 53 回男女共同参画会議議題に関する意見

横浜市長 林 文子

これまでの取組によって女性の社会進出は着実に前進していますが、男女格差の解消を妨げる社会的制約はいまだ根強く、今後も「重点方針」のもと強力に取組を進めていく必要があります。とりわけ、長時間労働慣行の変革などの働き方改革と生産性向上、男性の意識改革が急務です。そこで、「女性活躍加速のための重点方針 2018」の検討方針について、横浜市はもとより地方自治の現場に根差した意見として、以下のとおり提出します。

1 男性の育児休業取得の、一層の推進

「男性の育児休業取得」は、男性の働き方や意識の変革に直結する取組です。これをより一層推進していくうえでは、「ワーク・ライフ・バランスが可能な職場環境の実現」と「代替要員の確保」とが課題になっています。

政令都市市長会は、20 市長全員で「イクボス宣言」を行うなど、日本全体の2割を超える人口が住む政令市におけるワーク・ライフ・バランスの推進に努めています。さらに横浜市は、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を「よこはまグッドバランス賞」に認定しており、今年度は 99 社(前年度 59 社から 1.6 倍)が認定され、取組の広がり到手応えを感じています。

一方、育児休業中の職場内の運用方法について横浜市で調査したところ、「部署内でやりくり」している事業所が 60%にのびります。男女とも安心して育児休業を申請・取得でき、また組織としても安定的に運営できるよう、更なる後押しが必要です。

厚生労働省による「両立支援等助成金」(男性従業員が育児休業を取得した際の助成)は、30 年度から対象を拡大され、育児休暇についても支援する措置をとられます。これを企業がより積極的に活用できるよう、自治体から働きかけたいと考えています。そこで、県や市ごとの助成金の交付状況の共有、国との共同による企業への情報提供の機会の創出について、お願いします。

2 地域女性活躍推進交付金の見直し

横浜市は「地域女性活躍推進交付金」を活用し、建設業界や IT 業界などの業界団体と連携した女性活躍における課題解決の検討、川崎市と連携した働き方改革セミナーなどを実施しました。交付金の活用により、新規性の高い事業にチャレンジし、新たな業界団体との関係構築や他の自治体との連携の強化などが進んでいます。

このように、この交付金は全国の自治体による新たな事業を後押しするものですが、新規事業が成果を生み出すまでには複数年かかる場合が多くあります。特に、人材育成や意識改革など、問題の根本からの解決を図るには継続的な取組が必要です。「地方創生推進交付金」のように交付期間を 5 か年以内とするよう、見直しをお願いします。